

# 市川市の防災への取り組みについて

## 1. 国土強靱化地域計画の策定について

### <策定の背景・趣旨>

過去の災害を教訓に、甚大な被害と長期間かけて復旧・復興を図る事後対策の繰り返しを避けるため、国を挙げて平時から災害への備えを進める「国土強靱化」の取り組みが加速しています。

本市においても、市域の地域特性を踏まえ、どのような大規模災害が発生しても、被害が軽減されるとともに、迅速な復旧・復興が可能なまちづくりを推進していくため、令和4年3月に「市川市国土強靱化地域計画」を策定しました。

本市の国土強靱化を進める上では、官民一体となって取り組むことが重要となりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

### ※国土強靱化地域計画と地域防災計画の違い

国土強靱化地域計画は、発災前における施策を対象とし、発災時や発災後の対処そのものは対象としない。(ただし、応急対策や復旧・復興を効果的に行うための事前の備えは対象となる。)

## 2. 地震被害想定の見直しについて

### <目的・理由>

現在の市川市地域防災計画（震災編）は、平成24年度に検証を行った被害想定を基としていますが、前回の検証からすでに10年が経過しており、この間、住宅の耐震化や不燃化が進むとともに、人口の増加・構成や街の概況（外環や妙典橋の開通）など、本市を取り巻く環境が変化しています。

そこで、今年度から2カ年で地震被害想定の見直しを行い、その検証結果を踏まえ、より効果的な災害対応・対策を検討し、地域防災計画の見直しを図ってまいります。

### <被害想定の数出（予定）>

○建物被害、人的被害、火災被害、液状化被害、ライフライン被害、避難者数 など

### <今後のスケジュール>

○令和4～5年度 被害想定の数出

○令和5年度 地域防災計画の見直し、防災会議への中間報告

○令和6年度 防災計画への審議

※今後、ライフライン被害などを算出する上で、必要となるデータがあることから、関係機関の皆さまにつきましては、是非ご協力いただきますようお願いいたします。

### 3. 総合防災訓練の実施（案）について

#### <目的>

市川市総合防災訓練は、災害対策基本法及び市川市地域防災計画、その他の各種マニュアルに基づき、震災時における市の初動強化を目的とします。

本訓練では、大規模地震災害の発生を想定し、災害対応にあたる職員の実践力や判断力、行動力を底上げし、以って職員の危機管理能力の向上を図ることを目的に行います。

#### <訓練想定>

令和4年9月3日午前8時30分、東京湾北部を震源域とするマグニチュード7.3の地震が発生し、本市で震度6強が観測され、同時に災害対策本部が設置されました。特に総武線沿線及び行徳地区の被害が甚大となり、市は数多くの情報を処理しなければならない状況となっています。

市川市地域防災計画に基づき、様々な対応を実施していきます。

#### <訓練内容等>

・実施日時 令和4年9月3日（土） 9時00分から12時00分

・会場

- |               |                  |
|---------------|------------------|
| ①災害班拠点立ち上げ訓練  | 各災害班現地拠点         |
| ②防災拠点・避難所設営訓練 | 小学校・義務教育学校（塩浜学園） |
| ③帰宅困難者施設設営訓練  | 行徳支所             |
| ④危険がけ地確認訓練    | } 市内各所           |
| ⑤ペット同伴避難所設置訓練 |                  |
| ⑥道路パトロール訓練    |                  |

